



## 部落差別問題

日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分的差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態におかれることを強いられ、現在も、日常生活の中で、様々な差別を受けている日本固有の人権問題。

人権とは「誰もが生まれながらにして持っている、自分らしく幸せに生きる権利」です。

憲法でも基本的人権として、犯すことの出来ない永久の権利として保障されています。

しかし、部落差別問題では、被差別部落出身であることや、出自を理由に、結婚や就職などの際に不当な扱いを受け、保障されているはずの権利・自由が、被差別部落出身の人々に完全に保障されていないという日本固有の人権問題です。この問題の解決には、国民一人ひとりが理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

## 人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方です。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうための、啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、「人権擁護委員法」に基づいて、その職務を行います。この制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮して、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

玖珠町には人権擁護委員が6名おります。地域での活動を行いながら、「人権なんでも相談」を、月に1回くすまちメルサンホールに開設して、差別やいじめをはじめとする、人権に関する様々な相談を受け付けています。

相談は無料です。また、秘密は固く守られます。人権擁護委員はあなたの町の気軽で安心な相談相手です。

### 人権擁護委員の方

※順不同

| 氏名    | 住所 | 氏名    | 住所 |
|-------|----|-------|----|
| 帆足 一大 | 帆足 | 高石 元子 | 塚脇 |
| 中島 圭史 | 森  | 小野 一信 | 塚脇 |
| 齋藤ひろ子 | 戸畑 | 豊國 隆信 | 綾垣 |



## □ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であれば誰でも相談できます（相談無料）。

相談内容は固く守られますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合があります。



大分県人権啓発イメージキャラクター  
ころちゃん

## 4月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館

|                |           |                |           |
|----------------|-----------|----------------|-----------|
| 1日(木)午後1時30分～  | 生花教室(保)   | 15日(木)午後1時30分～ | 生花教室(保)   |
| 8日(木)午前9時30分～  | 茶道教室(保)   | 22日(木)午前9時30分～ | 茶道教室(保)   |
| 11日(日)午後1時30分～ | 編物教室(保)   | 25日(日)午後1時30分～ | 編物教室(保)   |
| 12日(月)午後8時～    | カラオケ教室(保) | 26日(月)午後8時～    | カラオケ教室(保) |
| 14日(水)午後3時30分～ | 書き方教室(保)  | 28日(水)午後3時30分～ | 書き方教室(保)  |

※随時、入会申込みを受け付けています。

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。